

イギリスおにける近代センサス論の1原型*

松川七郎

I

この覚書で、筆者は Sir William Petty (1623—87) のセンサス論をかいつまんで紹介し、その特徴や意味を考えてみたいと思う。筆者が読んだかぎりでは、Petty の諸著作には実質的にそれを指すことばや論稿は数多いけれども、census ということばそのものは見当らない。

いったい、census ということばが英語の世界にはじめて登場したのは、17 世紀の前半であり、1613 年に租税とりわけ人頭税 (capitation or poll-tax) と同じ意味に用いられたのと、1634 年に、古代ローマのあの有名なセンサスという意味に用いられたのがそれである、という。そして、このことばが現在のわれわれの常識とあまりへだたりのない近代的な意味、つまり “an official enumeration of the population of a country or district, with various statistics relating to them” という意味をもつようになったのは、この約 1 世紀半後の 1769 年からのことである、といわれている¹⁾。このかぎ

* この問題について、筆者は 1959 年 11 月の経済統計研究会第 3 回総会で報告し、そのさい会員諸氏から貴重な教示をうけた。

1) 以上の諸事実は *The Oxford English Dictionary* の “census” という項による。もとはといえばラテン語の census (“a registering of citizens and property by the censors” という意味の名詞) や censere (“to estimate; to tax; to assess; to rate” という意味の動詞) に由来するこのことばが、英語ばかりではなく、ヨーロッパ各国語にどのような時期にとりいれられ、またその意味がどのような変化をとげたかということは、興味ふかい問題であろう。ついでながら、census と密接に関連する statistics ということばがドイツ語から英語にとりいれられ、英語の世界にはじめて登場するのも、census が近代的な意味に用いられたのとほぼ同時期の 1787 年であった(上記の辞典による)。そしてこの当時における statistics ということばの意味が、ドイツ国状学 (Staatenkunde) における Statistik とほとんどまったく同一であったということも、きわめて興味ふかい事実である。Cf. *Encyclopaedia Britannica*, 3rd ed. Vol. 17 (1797). なお、census は、従来わが国では「国勢調査」と訳されていたが、主として第 2 次世界大戦後からは、国際的傾向にならい、単に国勢一般に関するものばかりではなく、社会経済現象の特定領域についての全面的

り、census ということばは、イギリス絶対主義の終末 = 市民革命の直前の時期に英語の世界にはじめて登場し、産業革命の開始とほぼ同じ時期に近代的な意味をもつようになった、と行ってさしつかえない。その反面、census ということばではなしに、社会的事実としてのセンサスそのものはどうかといえ、統計学史や統計調査史が一般的に承認しているところによると、その起源は旧約聖書以前の時代にまでさかのぼることができる、という。そしてイギリスでは、11 世紀の後半 (1086 年) におこなわれた Domesday Book のための大調査がその最初のものであり、その後さまざまの規模・目的・内容・方法で実施されたセンサスが近代的なものになったのは、1801 年のセンサスがその最初だ、といわれている²⁾。こう考えると、イギリスで最初の近代センサスが実施されたのは、census ということばが近代的な意味をもつようになったその約 30 年後だということになるのである。

ところで、近代センサスというばあい、そのセンサスの近代性そのものはどのような点に求められるべきなのであろうか。これはきわめて困難な問題である。そして従来の統計学史や統計調査史は必ずしも明確にこれを規定していないけれども、近代以前におこなわれた諸センサスと対比させながら、近代センサスがその名に値いするために具備すべき諸条件を考えると、すくなくともつぎの諸点が指摘されるであろう。すなわち、1) 調査主体が、封建領主や国王ではなくて、近代資本主義国家であり、その政府であること、2) 調査目的が、単に徴税や軍役という主権者の権力の物質的基礎の一部に限定されずに、広く国家行政の見地にたつ社会的なものであること、3) 調査対象・範囲が、主権者の権力に応じて広狭いずれともなるものではなくて、当該国の社会の全域におよび、調査事項も社会経済生活の全域にわたること

な静態調査にも用いられ(「農業センサス」、「工業センサス」等々)、またその調査の技術的手法として標本調査法が導入されたことは周知のとおりである。

2) 一般的に承認されているところによれば、世界における最初の近代センサスは、1790 年に実施されたアメリカのセンサスである。フランスのセンサスと同年におこなわれたイギリスのこのセンサスは、その 2 番目のもの、ということになる。

を志向するものであること、4) 調査方法が、単に当該国の面積や人口ばかりではなく、調査事項全面にわたって数量的な観察をおこなうものであること、5) 調査がいわば1回かぎりや不規則のものではなくて、全国いっせいに定期的におこなわれるものであること、がそれである。近代センサスが全体として近代思想、とりわけ近代社会経済思想ないしは経済理論によって裏づけられるべきものだという事は、つけ加えるまでもなからう。

II

前述のように、筆者が読んだかぎり、Pettyの諸著作にはcensusということばはでてこないが、実質的にこれを指すものとして、account, enumerate, enquiry [inquiry], inquisition, investigation, survey等々ということばは数多いし、またこれらに関連する論述もいたるところでおこなわれている。そして、『租税貢納論』(1662年)をはじめとする経済学的統計学的主著においてこれらのごとく提案される調査のなかに、租税徴収の問題とむすびついたものがみとめられるのは、ある意味ではかれが時代の子として近代以前におけるセンサスの殻をひきずっていたことを物語っている。それと同時に、かれがこれらの調査をこのようなものとしてだけ考えていたのではないということもまた明らかなのであって、とりわけかれの『未刊論文集』(*The Petty Papers, ed. by the Marquis of Lansdowne. 2 vols. London, 1927*)のなかにはこれを立証する論稿がひじょうに多い。これらの論稿のなかから代表的と考えられるものをぬきだして記せばつぎの5編になるであろう(括弧内のNo.はこの論文集の編集者がつけた文献番号である)³⁾。

- i) The Method of Enquiring into the State of any Country. (No. 51)
- ii) Accomptant [Accountant] General of Lands & Hands. (No. 52)

3) 表題そのものの意味についていえば、i)とiii)は自明であろう。ii)の“Accomptant General”は、現在でいえば「会計局長」または「経理局長」というよりも、むしろ「統計局長」であろう(このような局を設置してその局長に就任することはPettyの念願の1つであり、そうなったばあいには実施されるべき諸調査の大綱を記したのがこの論稿である)。iv)は“London Mercury”または“London Intelligencer”といいかえてよい(ロンドン市に関する定期刊行の統計雑誌の目論見書といわれるべきものである)。v)の“Fiant”は、ことばそのものの意味は、「アイルランドの大法院にあてて、[統計調査の実施についての]許可をあたえよという、イングランドの国璽を押した令状」である(この令状のもとに実施されるべき統計調査の大綱を下書きしたのがこの論稿である)。

- iii) Of Lands & Hands. (No. 58)
- iv) Mercurius Londinensis. (No. 59)
- v) Fiant &c. (No. 75)

これらの論稿の執筆年次は明らかではないが、おそらくはいずれも1670年代以後のもの、つまりPettyの著作活動が1671—76年に執筆された『政治算術』(1690年)や『アイルランドの政治的解剖』(1691年)をつうじてそのピークに達してからかれの死(1687年)の直前にかけての時期のもの、と推定してさしつかえなからう。そしてこれらの論稿は、いずれも公表されることを意識せずにかかれたものであり、ととのった論文というよりも、むしろ思いつくままに書きとめられた箇条書的メモばかりだ、といっても過言ではない。たとえばi)は、1国の状態を調査研究する方法を論じているというよりも、そのための調査項目——Petty流に言えばそのために「ぜひとも入手したい情報の諸項目」(*desiderata*)——を羅列したものにすぎない。ややおもむきを異にするのはiii)であって、これはこのような諸項目の羅列であると同時に、これらの項目が明らかにされたばあい(とりわけそれらの大部分が数量的にとらえられたばあい)、その各項目の数字をどのように組みあわせればどのような推論がひきだされるか、ということをも簡条書的に述べたものである。もう1つあらかじめ注意しておくべきことは、これらの表題だけからもうかがわれるように、Pettyが「1国の状態」を、「土地と人手」(すなわち土地と労働)として内容的に総括していたという点であって、これはかれの経済学上の理論とむすびついたことなのである。この最後の点はあとで述べることにして、上記の諸論稿(このばあいiii)は一応除外する)にいわば無数に列挙されている調査項目から、Pettyの意図と考えられるものを尊重しつつ、主要な項目をひきだして一覧表の形に整理すればつぎのとおりである。(I, II……または1, 2……等々の番号や、III以下の大項目の見だし——たとえば「政治・法律・軍事」、「人口」等々——は、筆者が便宜上つけたものであり、また1, 2……等々の小項目のなかには、原典ではより具体的に記されているのを筆者が便宜上抽象化したものがふくまれている。)

- I 1)年代記 2)地図
- II 1)土地面積・その行政区画別 2)河川・海洋・港湾・気象(降雨・風・日照等々)
- III 政治・法律・軍事——1)君主とその気質・行動、宮廷における敵味方 2)立法府・行政府 3)諸長官・退官者 4)選挙制度 5)政党 6)法律 7)民兵・軍事力
- IV 人口——1)総人口 2)体性・年令・配偶関係・

位階・称号・官職・職業・宗派・選挙資格別人口、納税者人口 3) 郡市町村別教区別人口 4) 世帯別人口 5) 労働可能(10~70才)人口 6) 無能力者数 7) こじき数 8) 海外在住者数 9) 体性別出生数 10) 年令・死因別死亡数 11) 婚姻数 12) 出入国者数 13) 年令・死因・職業別死亡数および死亡率

V 資産——主要職業・所有者別資産額

VI 建築物——教会・住宅・小屋・病院・学校・事業場別建築物

VII 労働——1) 職業別労働賃銀 2) 徒弟数

VIII 生産——1) 種別土地利用状況(耕地・休耕地・牧場・果樹園・公園・庭園・養兔場・猟場・池等々) 2) 各種生産物(農・鉱・水産・工) 3) 1 エイカ当り種子量 4) 肥料 5) 家畜・家禽数 6) かじ屋の炉数

IX 交通・運輸・通信——1) 大型馬車数 2) 荷馬車数 3) 馬頭数およびそのやとい賃 4) 種別・トン数別船舶数 5) 内陸航行状況 6) 港別出入船舶数 7) 郵便(駅通)状況 8) 公道

X 貿易——1) 輸出入貨物の数量・価格 2) 貿易差額(総差額・国別差額)

XI 価格——1) 主要産業別主要生産物価格(農産物については全部) 2) 役畜および家畜価格(馬は体高別, 牛は年令別体重別) 3) 労働貧民の食物価格 4) 冬期夏期別果物価格

XII 賃料——1) 1 エイカ当り地代 2) 家賃

XIII 金融——1) 銀行および質屋の状態 2) 貨幣(名称・量目・悪貨・小額貨幣) 3) 利子率

XIV 公収入——1) 一般的状態 2) 税種別徴収額

XV 教育・文化——1) 大学および大学入学者数・教授数・講義および実験の状況・紀要類の状況 2) 諸科学の状況 3) 最盛の科学・芸術 4) 演劇の状況 5) 遊戯 6) リクリエーション 7) ペスト・セラーズ

XVI 保健衛生——1) 疾病状況(慢性・急性諸病・疫病) 2) 医療設備

XVII 司法——1) 訴訟状況 2) 犯罪者数

XVIII 度量衡換算表

XIX 結果の公表——週・月・4 半期・年別

以上が主要調査項目の概要であり、「1 国の状態」を明らかにするためには、このすべてを可能なかぎり数量的にとらえるべし、と Petty は考えるのである(教区の調査については調査票の様式も示されている)。

III

以上の諸項目を表面的にながめただけでも、Petty が意図していた調査は、1 国社会の状態を一定時点の横断面においてあますところなくとらえ、この静態調査を定

期的にくりかえすことによって、その動態をも明らかにしようとするものだ、ということが知られる。これは、明らかに総合的なセンサス・スキームだといわなければならない⁴⁾。そしてこのスキームを実施すべき調査主体が、名実ともに近代資本主義国家ないしその政府とはいえないにしても、1640 年代以降の市民革命をつうじて、それへの決定的な1歩をふみだした新しいイギリスであり、またその調査目的が、この新しい国づくりの科学的政策の基礎資料をえることにあったのも、疑いない。さらに、このスキームにおける調査の対象・方法等を考えあわせれば、Petty が意図するセンサスの近代的性格はいっそう明瞭になるであろうし、上記の iii) の論稿を Petty の主要諸著作にあらわれている諸見解と関連させながら⁵⁾、以上の調査諸項目を考察すると、このことはいよいよ動かしがたいものになるのである。

すなわち、I の「年代記」は、おそらくは「重要事件日誌」といわれるべきものであろう。そして「地図」および II の諸項目は、1 国の面積その他のもっとも基礎的な自然的諸条件に関するデータであり、自然研究者・測量家としての Petty が当然要求すべきものであろう。

III の「政治・法律・軍事」についてはどうかといえば、ここでは旧制度の遺物を明らかにし、その「冗員」を生産的諸活動にひき入れることと(この点は IV の「人口」における「位階・称号・官職・職業・宗派別人口」と密接に関連している)、新たに確立されるべき立憲制度の基礎としての「公平な選挙制度」のためのデータとが要求されている(IV の「選挙資格別人口」や「納税者人口」がこれに関連していることはいうまでもない)。

Petty が「人口」(number of people)というばあい、それを「労働」、「労働力」ないし「労働力人口」といいかえてもさしつかえなからう。ここでの調査項目はもっとも詳細でもっともよくととのっている。そしてこの項目の中心問題は、人口の増殖・生産的職業への人口のひきいれであり、人口の職業および階級構成、出生・死亡・婚姻その他の動態も、つきつめていけばこのためのデータであり、「無能力者数・こじき数」も、一種の社会事業としての、国家によるこれらの人々の生産過程へのひ

4) A. Browning(Editor), *English Historical Documents, 1660—1714*. (Vol. VIII) London, 1953. p. 433. Landsdowne's Introduction (to *The Petty Papers*. Vol. I, xxxv).

5) 箇条書的に記された iii) の論稿の性質についてはすでに述べた。この論稿は2部に分れ、全体で54箇条からなりたっているが、それらの意味は、Petty の主要諸著作にあらわれている諸見解と関連させてはじめて明らかになるばあいが多し。

きいれが意図されており、XVIの「保健衛生」においても、労働力の損耗としての「疾病状況」が問題なのである。筆者は、調査項目のなかに「死亡率」のような誘導数をも書き加えたが、これとならんとくに注目すべき点はPettyが年齢各歳別人口と年齢各歳別死亡との数字を組みあわせ、その関連から生命表の根本思想をひきだしていることであろう⁶⁾。国富調査や国富推計については、Pettyが1665年ごろに執筆した『賢者に一言』(Verbum Sapienti. London, 1691)に述べられているのでここでは省略する⁷⁾。Vの項で「所有者別(土地)資産」が問題になっているのは、主として租税負担の公平の問題と表裏するところの、資産の分布やその偏在の事実を明らかにするためである。当時のイギリス社会にける最大の生産手段であり富であった土地について、またその生産物について、詳細な調査が要求されているのは(VIII, XI, XII)、人口についての詳細な調査が要求されているのに照応するものにほかならない。

以上のほか、健康度の測定、人口増加の予測、失業人口の推計、土地の扶養力の測定、地価の算定、貨幣必要量の推計、常備軍の規模の確定等々、上記のセンサスからひきだされるべき推論は、その主要なものだけでもひじょうに多い。しかし、以上の素描からも明らかなのは、このスキームが、土地および労働の結合による幼年期イギリス資本主義社会の生産力の増進、すなわち富の増大を基軸としつつ⁸⁾、旧制度の残有物の克服、資本家的意味における富の公平な分配、近代立憲制度の導入、のためのもっとも包括的な基礎資料の獲得を意図している、という点である。しかもこのような意図のもとに、Pettyが“state of any country”を“lands & hands”として総括したということは、かれがその価値論において、商品価値の源泉を土地および労働としていわずば二元的にとらえながら、つねに両者のあいだに社会

的に等質な関係を求めてやまなかったことと密接に表裏している。換言すれば、以上のような根源的統一的な観点にたっていたからこそ、かれのセンサス論は、いちじるしく広い視野と妥当性をもちえたのであり、またかれの数理を媒介とする推論は、資本主義社会の実体から遊離した表面的な推理や計算に墮すことなく、経済学上の基本的理論の形成や、分析の深化にも寄与しえたのである。一見われわれの周囲によく見うけられる『統計年鑑』や『国勢要覧』のたぐいにふくまれている諸項目と選ぶところのない上記の諸項目の特徴や真の意味は、このような点に求められるべきものであろう。

17世紀の後半のイギリスには、社会経済現象のさまざまな領域について、統計的調査のスキームやその成果が数多く公表された。たとえば、ロンドン商人J. Grauntの死亡表観察(1662年)、重商主義著述家S. Fortreyの貿易細目(1663年)、天文学者E. Halleyの耕地面積調査(1690年)や生命表(1693年)、農事研究家J. Houghtonの財産税調査(1693年)、重商主義著述家Ch. Davenantの税収入調査(1695年)、紋章官・測量家G. Kingの国民所得調査(1696年)等々がそれである⁹⁾。しかし、これらのうちのどれをとって見ても、その視野や規模において、またその内容において、さらにはそれを裏づけている社会経済思想や経済学上の理論的観点において、Pettyのこのスキームにおよぶものはない。Pettyの調査項目に欠如していると思われるものがあっても、それは幼年期イギリス資本主義社会そのものに固有の未成熟性に起因するものと考えられるべきであらう。

以上によって、Pettyのセンサス論は、すくなくともイギリスにおける近代センサス論の1原型だといってさしつかえなからう。そして、イギリスばかりではなく、ヨーロッパ各国における個々の経験および科学的知識¹⁰⁾の集積とその一般化のうえに、18世紀末以降における各国の近代センサスが実現したのであろう。しかもこの過程は、学説史的には、イギリス政治算術が古典派経済学と統計学へ分化する過程にほかならなかつたのである。Pettyのセンサス論の想源やその社会的基盤が当然掘り上げられなければならない問題であるが、筆者はまた別の機会にそれを考えてみたいと思う。

6) この思想は同時に生命保険の想源でもある。Cf. M. Greenwood, *Medical Statistics from Graunt to Farr*. Cambridge, 1948. pp. 15—16. E. Strauss, *Sir William Petty*. London, 1954, pp. 194—95.

7) この問題に関する私見については、拙訳書の「あとがき」と、「ペティの国富算定論について」(『経済研究』第3巻第4号)とを参照されたい。

8) 「公収入」(XIV)においては、租税負担の公平と表裏して国家経費の生産的支出が中心問題であり、また「教育文化」(XV)の「大学」においては、中世的な遺物としての思弁的な学科の廃止・生産的機械器具の発明の促進助長が眼目であり、「ベスト・セラーズ」さえもがこのような発明のための「天才」をみいだす資料の1つと考えられている、ということも注意すべきであらう。

9) これらのうちのいくつかのものは、Browning, *op. cit.*, pp. 515—23に収められている。

10) その代表的なもの1つとして、Quesnayの「人口、農業および商業についての要点の質問」(*Questions intéressantes sur la population, l'agriculture et le commerce*, etc. 1758. 坂田太郎訳『ケネー 経済表』1956年 所収)を指摘しうるであらう。